

特定空家等判定調査

(喬木村)

喬木村では令和6年度より老朽危険空家解体補助事業を開始しており、補助金申請の対象となる空き家が特定空家等に該当するかの事前調査を行っています。

今年度は職員の入替もあり、判定についての知識が乏しい状況であったため、特定空家等に該当するかの判定方法等について、現地での調査を含めた説明を建築士の方にいただきました。

【事前学習】

まず判定にあたっての判断基準等の基礎知識を学びました。

どういったポイントで家屋を見るか、破損の状況をどう見ていくか、建築物の各部の名称等、調査前に必要な知識を知ることで判定に向けて具体的なイメージを持つことができました。



【現地調査】

実際に空き家の状況を確認しながら評価シートの項目に沿って調査を行いました。

実際に物件を見て判定を行うことで、腐朽や破損の程度がどの項目に当てはまるか等について詳しくわかりました。

調査の内容だけでなく、住宅関係の情勢等についても専門の方からお話を聞くことができ、とても有意義な時間となりました。今回学んだ内容を今後の業務に活かしていきたいと思っています。